

東京都のエイズ対策事業(主なもの)(令和3年度)

資料9

事項	主な事項
普及・啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○月間キャンペーン(HIV検査・相談月間、エイズ予防月間)の実施 ○都民向けポスター及びパンフレット、職域向けパンフレットの作成 ○MSM(男性間で性行為を行う者)向け普及啓発の実施 等
検査・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都新宿東口検査・相談室における検査・相談の実施(多言語対応(英・中・韓)を含む) ○東京都多摩地域検査・相談室における検査・相談の実施 ○東京都HIV/エイズ電話相談の実施 ○保健所における検査・相談の実施 等
医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○HIV/エイズ症例懇話会の実施 ○協力歯科医療機関紹介事業の運営 ○医療従事者臨床研修(歯科)の実施 等
療養支援体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○エイズ専門相談員の派遣 ○療養支援のための体制づくり(関係部署との連携、医療従事者向け講習会の実施等) 等
調査・研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都エイズ専門家会議の運営 ○厚生労働科学研究等、研究班への協力 等